

令和8年10月19日

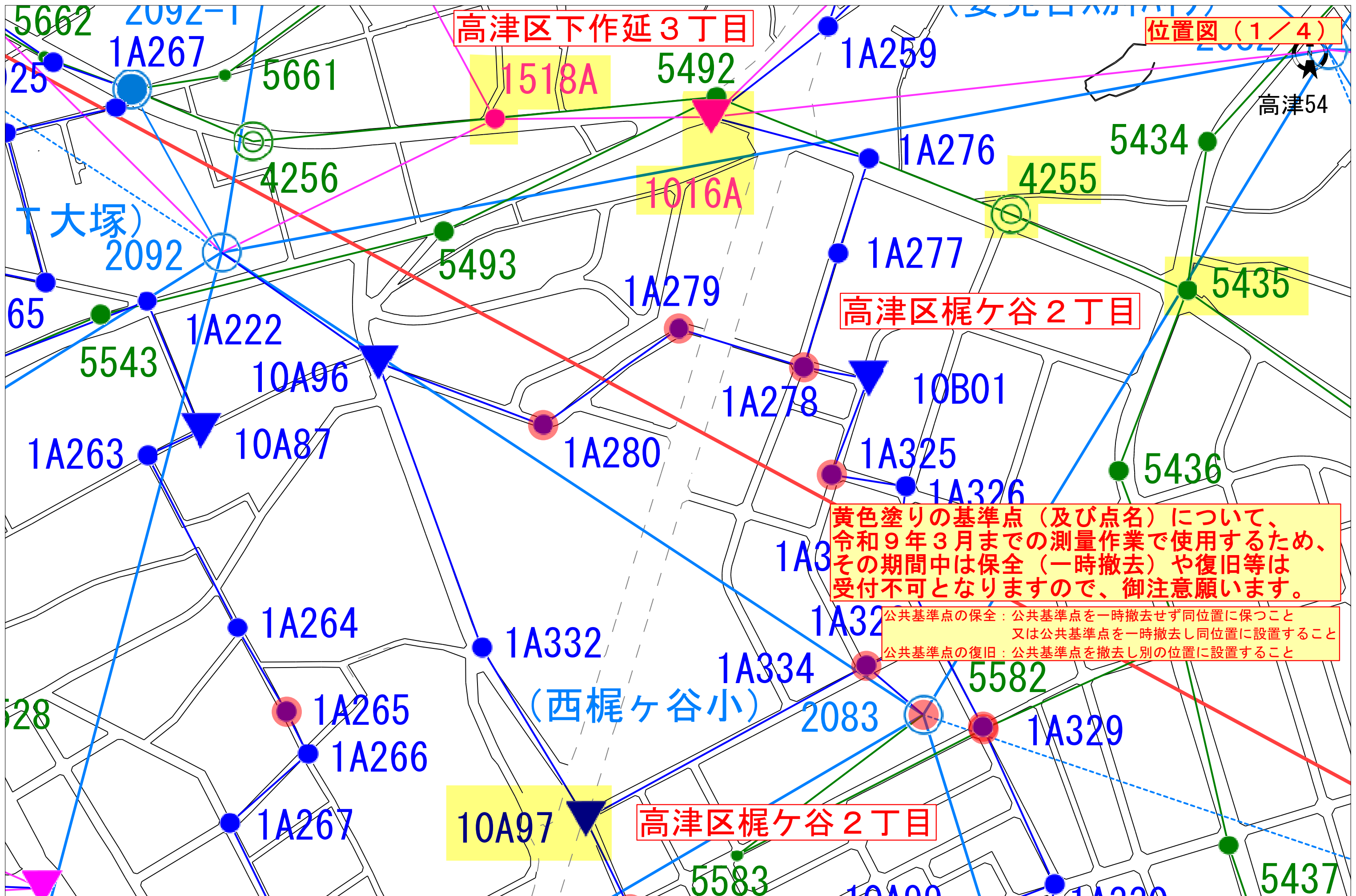
公共基準点保全復旧等受付停止となる箇所について（高津区・多摩区）

以下に示す公共基準点について、令和9年3月までの本市測量作業で使用するため、その期間中は保全（一時撤去）や復旧等は受付不可となりますので、御注意願います。
（別紙位置図についても、併せて参照願います）

高津区 1518A	高津区 1016A	高津区 10A97	高津区 4255	高津区 5435
高津区 4225	高津区 2084-1	高津区 6081	多摩区 1020A	多摩区 6888
多摩区 2115-1	多摩区 1022A	多摩区 6900	多摩区 6901	

作業予定期間 令和8年11月～令和9年3月
※撤去等はしないため、使用頂くことには問題ありません。

川崎市 建設緑政局 道路河川管理部 管理課 台帳係
電話 044-200-2816
E-mail 53kanri@city.kawasaki.jp



高津区梶ヶ谷 3 丁目

黄色塗りの基準点（及び点名）について、
令和 9 年 3 月までの測量作業で使用するため、
その期間中は保全（一時撤去）や復旧等は
受付不可となりますので、御注意願います。

公共基準点の保全：公共基準点を一時撤去せず同位置に保つこと
又は公共基準点を一時撤去し同位置に設置すること
公共基準点の復旧：公共基準点を撤去し別の位置に設置すること

IV 梶ヶ谷

高津区梶ヶ谷 5 丁目

（日本テレコム）

100m

1/2500

